

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成27年7月3日

## 市役所総務課を名乗る不審電話に注意！

〈内 容〉

「長崎市役所総務課」と名乗る人物から、健康状態や家族構成、収入状況に関する調査であると言って電話があったという通報が寄せられています。

### ★消費生活センターからのアドバイス

- 「長崎市役所総務課」を名乗る電話のほか、「市役所」と名乗ったり、「還付金がある」と言ったりして電話があったという情報も依然として消費者センターに寄せられています。
- 長崎市役所総務課では、電話で健康状態や家族構成、収入状況について問合わせることはありません。また、公的機関が還付金についてATMの操作を指示することはありません。
- 電話がかかってきた時に、何か少しでも不審に感じる点があれば、「こちらからかけ直す」と言っていたん電話を切り、市役所に問い合わせるようにしてください。また、不審電話があった場合には、些細なことでも最寄りの警察署へご通報ください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を  
長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

#### 相談：市町の相談窓口

長崎市消費生活センター  
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター  
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター  
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター  
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター  
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター  
(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター  
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター  
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所  
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター  
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター  
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター  
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター  
(0957-82-3010)

他各市町相談窓口